

兵庫県県民生活審議会  
平成 22 年度第 2 回参画・協働推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 10 月 18 日 (月) 13:30 ~ 15:00
- 2 場 所 県民会館 7 階会議室「ぼたん」
- 3 参加者 委員：小西委員長、有元委員、岩成委員、  
北野委員、野崎委員、山下委員  
県側：梅谷県民文化局長、川村地域協働課長、  
宮崎地域協働課副課長、有吉参画協働係長、ほか関係職員
- 4 議 事 (1)「参画と協働関連施策の 5 力年の報告」中間とりまとめ案について  
(2)その他

5 主な内容

- 最後の『課題と対応方向』のところで、兵庫県はいろいろな地域が集まっているので、アンケートでもかなり地域特色が出てくると思う。それを踏まえて、地域ごとの方向性を示した方がいいのではないかと。報告書を読んだ人が、県全体の平均化されたものを見てもピンと来ないので、「この地域にはこういう特色があるんだな」ということが分かるような報告書がいいのではないかと。 (A 委員)
- 11 月頃に、9 月に実施した県民意識調査の結果も出て来て、地域ごとの数値が出るようになっており、今までまとめた部分も地域特性が分かると思う。どういう形で盛り込むか、また案を作り、12 月の審議会でお諮りしたい。(事務局)
- 『課題と対応方向』は、指針と計画の見直しに反映される話だから、綺麗にあれこれ言葉を並べるよりも、むしろ次の指針と計画の見直しを見越して、次の 5 年に重点的に行うことを頭出しにするようなメリハリの効いた書き方がいいのではないかと。(B 委員)
- 中間とりまとめならまだしも、報告としてはきちんと書くべきところは書かなければいけないと思う。ただ、こうすべきというところまで書くと、次の報告作成の時にそれを絶対にしなければならないことになってしまうから、今のところはとりまとめ結果を書くにとどめた方がいいのではないかと。(C 委員)
- 他の計画と違って参画・協働条例に基づく指針・計画は、主に取り組みの方向性を示すものなので、課題としては多く盛り込んでおいて、それを指針・計画に方向として盛り込んでいきたい。(事務局)
- 21 ページの平成 21 年度「県政推進プログラム 100」における評価の「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」、この数字がどこまで信憑性があるのか。この数字通りであればもう何も言うことはないと思う。

( B 委員 )

- ・ 前回の平成 17 年度の検証の時も今回もそうだが、地域づくりの協働のところは頑張っているが、県行政への県民の参加、特に県民の意見を聴くところが弱いままになっている。企画・立案の段階から県民の意見を聴くということで条例は作ったが、本当に出来ているか。条例制定時とは状況がだいぶ変わってきているから、パブリック・コメント手続や附属機関等の委員の公募は当然の前提として、他にもいろいろ方法はあるという発想を持たなければいけない。県が新しい市民参加の方法を先導的に導入するなり開発するなりして、市町に対して提示することが、次のステップとしては必要である。( B 委員 )
- ・ 市や県がイベントの参加者を募ると、活動する者がいないので、私共自治会に負担がかかる。( D 委員 )
- ・ フォーラムにしてもいろいろな行事にしても、参加者を募るのに「参加希望者は名前を書いて申し込んでください」という案内チラシの配布だけで、本当に申し込みが来るのか。まずその姿勢を変え、条件整備を行っていかねばならない。自主的に行っても動員で無理に連れて行っても、持って帰ってくれるものは一緒だからいいのではないかと思っていたが、企画の段階から踏み込もうとしたらそれではいけない。( C 委員 )
- ・ 5 カ年の報告だから、5 年間で出てきた動きを書いてもらう方が今後につながると思う。そのひとつとして、地域組織の人たちと N P O ・ ボランティアとの二項対立が言われているが、今は地域型の N P O がどんどん生まれていて、逆にテーマ型の地域組織もあちこちで生まれている。どんどん複雑化して、必ずしも意見が合わないということはなく、両者をつないでいっている。( A 委員 )
- ・ 県民交流広場事業は組織の人たちが集まって作るけれども、実際にやっていくのは個人個人だ。あて職のメンバーは運営委員会とか理事でいてもらって、実際の活動は持続的な個人がする、そういう切り分けをきちんとしないといけない。( A 委員 )
- ・ わたしの地域では今年で県民交流広場事業が終了するが、生き物( 蛭 ) を育てているので、事業が終了してもやめるわけにはいかないから、愛好会など元々いた人たちにやってもらう。大変な思いはみんなしたくない。名前は貸す、口は出すけれども身体は動かない。となると、大変な仕事は日当を払ってしてもらう。また、若い人はイベントがあるときだけ来る。こういうことの繰り返しで難しい。( D 委員 )
- ・ 県職員の意識と実態のアンケートで、参画・協働条例を知っている人は以前よりも増えている、とあるが、この人たちが参画と協働に関係のある部署から異動してしまうと、関心が薄れてしまうのではないか。( E 委員 )
- ・ 18 ~ 19 ページのひょうごアドプトの施策例について、すでに地域で活動していた団体が、ひょうごアドプトに支援を求めたというのはあっても、新たにひよ

うごアドプトに取り組む団体というのは実はそんなに増えていないのではないが。また、私の団体がひょうごボランティアプラザの中間支援助成を受けた際、県職員の方から「ひょうごアドプトを全県に広げたい」と相談を受けたが、部署が県土木の担当に移ると「そんなことをNPOがしてくれるな」と、寝た子を起こすような感じになってしまった。(F委員)

- ・ 協働の事業がうまくいくかいかないかが担当者によって左右されるということは、特に県と仕事をしているとひしひしと感じる。職員向けの研修資料として、5カ年の報告をもっと活用していただいで多くの事例を載せてもらいたい。地域活動を行う団体の事例が出ているが、そこに関わった担当課や県職員の声のようなものがひとつでもふたつでも載っていれば、もっと県職員の方にも参画と協働を意識していただけるのではないか。(F委員)
- ・ 35ページの県民による活動事例で紹介されている、中播磨地域のグループゆめゆめさんは、とても積極的で良いことをされている。ただ、中間支援NPOとの関わりには全然触れられていない。ひとつの団体を取り上げるだけでもいろいろなお人たちが関わっていることが分かるよう、もう少し幅広い見方をしてほしい。(F委員)
- ・ 活動事例については、再度照会をかけて、限られたページの中でももう少し厚みのあるものにしたい。その後、各団体に記載内容をご確認いただく。(事務局)
- ・ 5カ年の報告は県民意識調査の確報前に出せないなので、最終報告は3月になる。数値には多少の変化はあると思うが、傾向としてはおそらくそれほど変わらなない。指針・計画については、今のような形で肉付けをしつつ、5年間で変わった点を書き、12月の委員会でお諮りしたい。(事務局)